

斎場火葬業務及び火葬炉設備運転管理等業務に係る質問書への回答

令和7年2月4日

番号	質問事項	回答
1	現斎場の人員体制を教えてください。	令和7年1月現在の斎場の人員体制は、炉前業務6名、炉裏業務3名による運営を行っています。休暇等の関係があるため、通常、炉前業務4名、炉裏業務2名で運営しております。受注者による人員配置基準は特段定めておりませんが、業務にあたっては、これまでの本市のサービス水準の維持が前提となります。
2	火葬炉設備の保守点検は年二回とありますが実施期間・実施時期・報告書については決まっていますか。	現状の保守点検は、第一四半期と第三四半期それぞれ3日間～4日間で実施しており、それに準じた運用となります。斎場運営を継続しながらとなりますので、火葬スケジュールに応じた工程調整が必要となります。報告書については、設備(機械)毎に専門知識を要する者が点検を実施し、状況確認・見解・比較を分析し、維持修繕の参考資料となるデータを提出いただきます。例えば、燃焼装置であれば燃焼系の技術者、電気系であれば電気の資格者等。
3	緊急時の30分の定義について詳しく教えてください。	当該施設はトラブルが起きてはならない施設であり、万全な緊急体制を必要とします。よって、火葬炉設備に機材トラブル等が発生し、火葬の継続が困難になった場合、30分以内に技術者が現場に急行し、対応策について検討・修復する必要があります。
4	実火葬について、オペレーションは複雑ですか。	火葬のために炉の仕組みを十分に理解し、オペレーションする必要があります。また、大型炉を有しており、大棺が納棺される事が多く、システムに頼らず全て手で火葬が出来る技術を必要とします。
5	仕様書5ページ 3 基本要件 (3)業務日時 ・「入場が午後4時を過ぎたものは、翌日の骨揚げとする」とありますが、過去3ヶ年において、翌日にお骨揚げとなった件数をお示しください。	令和2年度中において、コロナ感染者のご遺体を時間外で受入していたことから、翌日骨揚げが21件ありました。
6	仕様書5ページ 3 基本要件 (4)火葬件数等 ・過去3ヶ年における動物火葬の件数をお示しください。	過去3ヶ年では、令和3年度:895件、令和4年度:850件、令和5年度834件であり、概ね1日1回の火葬となります。

7	<p>仕様書5ページ 3 基本要件 (4)火葬件数等 ・過去3ヶ年における身体の一部の件数をお示ください。また、身体の一部における利用受付の手順はどのようなになっているのでしょうか(人体と同様の手順なのでしょうか)。人体の手順と異なる場合には、火葬費用(公金の処理等)も含めてどのような手順(業務フロー)となるのかお示ください。</p>	<p>過去3ヶ年では、令和3年度:26件、令和4年度:19件、令和5年度18件であり、人体とは異なる利用受付となります。 申込があった場合、市民課窓口での受付・使用料支払の後、市民課からの連絡を受け、当日の指定時間(基本的に9時30分)での火葬となります。</p>
8	<p>仕様書6ページ 4 業務の範囲 (1)準備業務 ・⑤予約受付状況の確認とありますが、予約受付自体は業務範囲に含まれない認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりであり、予約受付自体は本市側の業務となります。</p>
9	<p>仕様書6ページ 4 業務の範囲 (2)炉前業務 ・①使用者等との接遇(電話応対含む)とありますが、ここでいう電話応対とは出棺連絡などのやり取りなどのことであって、事務所に人員を配置するような対応は含まないとの認識でよろしいでしょうか。電話対応が必要な業務内容を具体的にお示ください。</p>	<p>電話応対専属の人員配置は想定しておりませんが、出棺連絡の受付や斎場に関する問合せ(一般的な事項)等の初期対応をしていただき、内容に応じて本市職員に取り次ぐことを想定しております。</p>
10	<p>仕様書7ページ 4 業務の範囲 (3)炉裏業務 ・③飛灰の処理業務、⑧残骨灰の運搬・処理業務とありますので、収集頻度および過去3ヶ年分の処分量をお示ください。</p>	<p>現状の飛灰処理業務は月に3回~4回です。 また、残骨灰は毎日内部収集しています。 外部収集は月2~3回実施しており、飛灰及び残骨灰の令和3~5年度の処分量は年間約14tとなります。</p>
11	<p>仕様書7ページ 4 業務の範囲 (3)炉裏業務 ・⑥炉設備関係の消耗品の保管と在庫管理とありますので、消耗品自体は貴市から支給されるという認識でよろしいでしょうか。支給される炉設備関係の消耗品の品目及び年間使用量をお示ください。また、受注者が用意すべき炉設備関係の消耗品がある場合はあわせて、品目と年間使用量をお示ください。</p>	<p>本市からは次の物品を適時支給いたします。 ・五徳、リジン、熱電対(主再燃用・ガス冷用)、ドラフトチューブ、排煙濃度計投光用ランプ、バーナーポーピン、前室照明用ランプ、オートマチックドレン、バッテリー(台車運搬車・炉内台車用)、バッテリー補充液、コンプレッサー用Vバルブ 交換作業は日常点検・軽微な修繕に含みます。具体的な年間使用量はお示できませんが、上記以外の軽微な修繕に必要な部材、グリス類(例として排風機用グリス、ペビコン専用オイル等)は受注者負担となります。</p>
12	<p>仕様書7ページ 4 業務の範囲 (4)火葬炉等の定期保守点検業務 ・①火葬炉設備の定期保守点検(年2回)とありますので、点検項目や仕様をお示ください。</p>	<p>点検項目については、仕様書17ページにお示しています。質問2も参考にご確認ください。 その他、設備の安定運転のための修繕計画(案)を作成するにあたって、必要な点検項目があれば、契約金額の範囲内で追加いただくことも想定しています。</p>
13	<p>仕様書7ページ 4 業務の範囲 (4)火葬炉等の定期保守点検業務 ・②点検報告書、修繕計画(案)(3年間)の作成とありますので、過去の点検報告書および修繕計画をお示ください。</p>	<p>現状では明確な修繕計画は策定しておりませんが、提出された点検報告書を参考に、現委託業者と協議し、修繕に取り組んでいます。 今回の委託業務では、設備の老朽化等に対処するため、3年間の修繕計画の策定を求めるものです。 なお、点検報告書については、委託契約時に提示させていただきます。</p>

14	<p>仕様書7ページ 4 業務の範囲 (4)火葬炉等の定期保守点検業務 ・④定期点検以外の修理とありますので、過去3ヶ年における定期点検以外の修理実績(内容や費用(税抜金額))をお示しください。</p>	<p>定期点検以外の修理では、令和3年度は、「炉内ジェットエア―電磁弁交換」、令和5年度は、「骨受台車運搬車修繕」、「炉内台車緊急修繕」、「エアコンプレッサ緊急修繕 他2件」、令和6年は「コントロールモーター交換修繕 他1件」となります。費用については、直近2年間で年間平均100万円(税別)程度を要しています。</p> <p>なお、費用負担については、仕様書20ページ(4)①をご参照ください。</p>
15	<p>仕様書10ページ 7 受注者と本市の主な役割分担 (3)受注者の費用負担 ・受注者へ貸与される備品一覧をお示しください。</p>	<p>ロッカー、台車、事務用机、イスなどの業務で使用する備品については貸与します。 なお、事務用品以外で備品が必要な際は、受注者と本市にて別途協議し、購入の可否を検討します。</p>
16	<p>仕様書10ページ 7 受注者と本市の主な役割分担 (3)受注者の費用負担 ・⑤火葬炉設備に関する軽微な修繕費とありますが、軽微な修繕にあたる業務範囲もしくは過去3ヶ年における軽微な修繕実績(内容、費用(税抜金額))をお示しください。</p>	<p>本委託業務にかかる業務範囲は、火葬炉設備において運転・運用に支障(予防も含む)がある小規模修繕となりますが、現委託業者にて契約の範囲で実施しており、詳細な費用についてはお示しできません。 なお、修繕実績としては、火葬炉内部の修繕、台車の修繕、棺運搬車の修理、主燃ガスバーナーのガス漏れ等の修理、コンプレッサの清掃・修理、棺台車・骨受け台車のセンサー異常修復等となります。</p>
17	<p>仕様書11ページ 1 準備業務 (3)業務実施体制の構築・従業員配置 ・現在における件数に応じた人員配置数をお示しください。 例)0件~1件 1名 2~5件 炉裏1名、炉前3名など</p>	<p>人員配置については、質問1をご参照ください。 なお、現状では、火葬件数に応じた人員配置の増減はしておりません。</p>
18	<p>仕様書12ページ 1 準備業務 (3)業務実施体制の構築・従業員配置 ・「従業員については、受注者の責任により確保するものであるが、本市の品位を損ねるような者を従事させてはならず、適性を欠く従事者については」とありますが、その判断は貴市がモニタリングによってされるものなのでしょうか。何をもちて適性を欠くと判断されるのかお示し願います。例えば、障がい者雇用などにより一部の業務にしか従事できない職員を勤務させるなどは認められないということなのでしょうか。</p>	<p>本市にて判断することになりますが、基準としては八尾市職員倫理条例等に準ずることになります。受注者にて適切に業務遂行可能な体制を求めるものであり、障がい者雇用等を認めないという趣旨ではありません。</p>
19	<p>仕様書15ページ 3 炉裏業務 (4)各種炉設備の作動状況、昨日の日常点検 ・「簡易な修繕とはバーナーボーピン、熱電対~(中略)~棺台車・炉内台車のスイッチ関係の交換作業などを想定する。」とありますが、交換部品は受託者が購入するのではなく貴市が購入されるのでしょうか。受託者が購入する場合はそれぞれの概算必要数をお示しください。 例)・バーナーボーピン:〇個/3年、熱電対:〇個/3年 等</p>	<p>交換部品は、必要性を協議したうえで、原則として、本市負担による購入を想定しています。</p>
20	<p>仕様書17ページ 3 炉裏業務 (8)残骨灰の運搬・処理業務 ・「火葬業務によって発生した~(中略)~本市の指示に従うこと」とありますが、有価物は貴市へ納める(市へ返納)という認識でよろしいでしょうか。 有価物を返納するか否かで専門業者からの見積金額が大きく異なりますので、貴市の見解をお示しください。 例)現時点では有価物の返納を求めることは決定していないが、本委託期間の間に返納を求める場合がある。その場合は、委託先と協議のうえ、変更契約を行い委託料を変更する予定である。等</p>	<p>現在、本市にて残骨灰の取り扱いを検討しておりますが、今回の契約では受注者による再資源化処理等は想定しておりません。</p> <p>なお、炉裏業務としては、残骨灰を毎日収集していただいたうえで、市立斎場内の指定場所に集積いただきます。</p>

21	仕様書20ページ 4 保守点検業務 (2)点検報告書、修繕計画(案)(3年間)の作成 ・点検報告書、修繕計画の指定の様式等がございますか。ございましたらお示してください。	指定様式はありません。本市と協議のうえ、受注者にて様式を作成いただきます。
22	仕様書22ページ 4 留意事項 (3)再委託等の禁止 ・再委託の禁止とありますが、残骨灰の処理など明らかに専門性を有する業務である場合においても認められないのでしょうか。認められない場合、3 炉裏業務(8)残骨灰の運搬・処理業務のここでのいう運搬・処理業務とはどこまでの範囲を指しているものなのかをお示してください。	専門性を有する業務など、再委託をすることが適当と考えられる業務があった場合、再委託申請書を本市へ提出し、再委託承諾を得た業務については、この限りではありません。 なお、残骨灰の取り扱いについては質問20をご参照ください。
23	仕様書22ページ 4 留意事項 (4)疑義 ・人件費上昇や物価変動の著しい昨今ですが、3年先といえどなかなか見通しが立ちません。3年先の人件費上昇や物価変動を見込んだ積算とすると貴市が想定する予算額を超える可能性がございますが、貴市の人件費や物価変動に関する考えをお示してください。	現時点での人件費、物価、金利等の変動等を見込んだうえで応札してください。現時点での変更契約については見込んでおりません。
24	この度の入札について最低制限価格制度は導入されていますでしょうか。	導入しておりませんが、以下にご留意ください。 建設工事等競争入札心得 第8条 落札者の決定は、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、地方自治法施行令第167条の10の規定により当該入札価格では契約の履行ができないと判断される場合は落札者としなない場合がある。
25	仕様書第1章 4業務の範囲 (1)準備業務 ③業務実施体制の構築・従業員配置について 今現在の業務実施体制の構築・従業員配置をお教えください。 (例:1日当たり炉前業務〇〇人・1日当たり炉裏業務〇〇人)	質問1をご参照ください。
26	仕様書第1章 7受注者と本市の主な役割分担 (3)―⑤ 火葬炉設備に関する軽微な修繕費について、『軽微』とはどのぐらいの規模・範囲なのかをお示してください。	質問16をご参照ください。
27	仕様書第2章 1準備業務 (3)―(イ) 業務従事者は火葬業務経験の経験年数による実績条件に設けはないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりであり、業務管理責任者は、火葬業務経験が3年以上あるもの等を条件としていますが、業務従事者は、業務に精通し、支障なく業務を遂行する能力を有するものであれば、実績条件はありません。 詳しくは仕様書11、12ページをご参照ください。

28	仕様書第1章 4業務の範囲 (4)一④ 定期点検以外の修理について過去3年間による定期点検以外の修理に該当する実績件数、及び具体的な修理内容をお教えください。	質問14をご参照ください。
----	--	---------------